慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	戦後台湾における「国語」運動の展開 : 魏建功の役割をめぐって
Sub Title	The launch of the post-war Mandarin promotion campaign in Taiwan
Author	黄, 英哲(Huang, Ying-che)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2002
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.75, No.1 (2002. 1) ,p.401- 427
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	山田辰雄教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20020128-0401

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦後台湾における「国語」運動の展開

――魏建功の役割をめぐって――

黄　英　哲

はじめに
一　国府の台湾文化再構築政策
　(一)「台湾接管計画綱要」
　(二)台湾省行政長官公署の具体策
二、魏建功の赴台
　(一)戦後初期の「国語」学習状況
　(二)魏建功の赴台
三、台湾省国語推行委員会の設立
　(一)魏建功の構想
　(二)台湾省国語推行委員会の設立と工作内容
おわりに

はじめに

第二次世界大戦が終わった一九四五年、台湾は日本の植民地支配を脱し、中華民国によって統治されることになった。[1] それまでの五〇年に及ぶ植民地支配の間、日本は、統治のために初等教育の普及に力を入れ、台湾に日本文化を移植しようとしてきた。その目的は、教育を通じて台湾人[2]に日本人としての国民意識、国家思想を植えつけることにあった。いわゆる同化政策である。とりわけ、一九三七年日中戦争が勃発してからは、さらに皇民化運動を推進し、新聞の漢文欄の廃止や台湾民間信仰の禁止、神道の押しつけを行い、台湾各地に皇民練成所を設立した。日本は、ファシズムの軍国主義思想でもって台湾青少年を皇民となす教育を行おうとしたのである。このような状況下の中で、台湾人が自らを日本人だと認識したとしても不思議はない。厳密な統計は無いが、台湾の著名な文学者葉石濤（一九二五―）は、終戦の段階ではすでに台湾の人口中三分の二までが日本化されていたという。彼自身も、台湾語が話せなかった。[3] 三分の二というのは個人的な感触ではあるものの、終戦当時の台湾の状況をよく示している。

推定によれば、終戦前夜の台湾における日本語普及率は七〇％前後である。当時の台湾の人口は約六〇〇万であるから、日本語の使用人口は少なく見積もっても四二〇万にも達する。[4] 戦後初期の台湾は、中国に「復帰」したものの、基本的にはまだ日本語文化の圏内にあったと言えるだろう。この時期の台湾人の言語状況について、台湾籍で当時台湾大学中国文学科助教授の呉守礼は次のように言っている。

> 台湾人の言語層は三つに分けられる。老人、中年、青少年である。老人層では、五十年来日本語を学ぶ機会のなかったという一部の人はもちろんのこと、知識人の言語はおおむね台湾語である。生活語も台湾語ではあるが、語彙の中に少なからぬ日本語やその語法が入りこんでいる。中年層では、日本語に習熟していない一部分を除いて、おおむね日本

語をよく操り、日本語を読み書きし、あるいは受けた日本教育によって発想や思考が日本語の語法となった者もいる。この層の人は、あるいはとても流暢な母語〔台湾語〕を話すが、母語はすでに社会から家庭の片隅に追いやられていたため、日本語でものを考えざるを得ない。台湾語の根幹に揺るぎはないものの、枝葉はすでに変化してしまった。青少年、この層は、日本語を完全に習得していないだけでなく、台湾語を全く話せない者もあり、実際には最も日本語から離脱できない層なのだ。(5)

言語ですらこのような問題を抱えており、文化については推して知るべしである。

当時の国府にとって、新たに受け入れた非「国民」――すなわち日本化された台湾人――を如何に「国民」化するかは、台湾統治の最優先課題であった。それは、台湾を「中国」化し、台湾人を「中国人」化することを意味した。この時期、国府は台湾を「中国」化するための文化政策を採用し、それによって台湾の文化再構築を強力に推進しようとした。これは台湾を中国文化圏に組み込もうとするものである。ここでいう文化再構築(cultural reconstruction)とは、国家体制をより堅固なものにするため、文化を人為的に構築することである。そうした文化は自然に作られたものではなく、上から或いは外から、強制された文化なのである。日本に代わって新しい統治者となった国府が文化問題から着手したのは、台湾を日本文化の呪縛から解き放ち、台湾人に中華民国の国民としての自覚を促すためであった。

本文は、戦後初期の国府の台湾文化再構築政策の一つ、「国語」＝北京語運動(6)を検討するものである。特に中国の著名言語学者である魏建功（一九〇一―一九八〇）が「国語」運動に果たした役割を考察したい。

一　国府の台湾文化再構築政策

㈠「台湾接管計画綱要」

日本の敗戦に先立つ一九四三年十一月、ルーズベルト米大統領は、中国が戦線を離脱して、先に日本と単独で講和する懸念をもち、それを牽制する意図もあって、チャーチル英首相とともに、当時の中国の最高指導者蔣介石軍事委員会委員長を招請して、カイロ会議を開いた。そこで、「満州、台湾及び澎湖島の如き、日本国が清国人から盗取したすべての地域を、中華民国に返還すること」という声明が出された。(7)

一九四四年四月一七日、台湾を円滑に中国に接収せしめるため、蔣介石は、中央設計局(8)の下に台湾調査委員会を設置した。彼は、新たに設置した台湾調査委員会の主任委員として、陳儀を任命、委員には、王芃生、沈仲久、銭宗起、夏濤聲、周一鶚、葛敬恩、及び、当時中国に亡命していた台湾出身の丘念台、謝南光、黄朝琴、游彌堅らを任命した。(9)

台湾調査委員会が主たる任務としたのは、台湾を接収するための計画と立案である。まず着手したのは「台湾接管計画綱要」の草案作製であった。その「綱要」は、蔣介石の裁定を経、一九四五年三月二三日に至り、ようやく正式に公布された。「台湾接管計画綱要」は、第一通則、第二内政、第三外交、第四軍事、第五財政、第六金融、第七工鉱商業、第八教育文化、第九交通、第十農業、第十一社会、第十二糧食、第十三司法、第十四水利、第十五衛生、第十六土地に分けられている。(10)これは、台湾接収の綱要であると同時に、接収後、戦後初期台湾における施政方針の基本となった事項でもある。そのうち、戦後の台湾文化再構築に関しては、その第一通則の(4)(11)、並びに第八教育文化の(40)〜(51)(12)に、基本的原則並びに具体的方策が述べられている。

本論のテーマである「国語」運動については、(44)に見えている。

接収管理後は、国語［中国語］の普及計画を定め、期限を切り段階を経て実施すべし。小中学校は国語を必修科目とし、公務員教員が、まず国語を用うべし。各地方に設けられていた日本語講習所は、ただちに国語講習所に改組し、かつ、国語教師をまず訓練すべし。

台湾の文化再構築政策は、戦争終結の約五カ月前に、すでにこのようにして準備されていたのである。

㈡ 台湾省行政長官公署の具体策

一九四五年八月二九日、台湾調査委員会の主任委員陳儀は、戦後初期における台湾の最高統治機関である台湾省行政長官公署の行政長官に任命され、十月二四日、台湾に赴き、翌二五日、中国は台湾を正式に接収した。その際、陳儀は、第十方面軍司令官兼台湾総督安藤利吉を、新たに台湾地区日本官兵善後連絡部長とした。十一月初に開始された接収は、翌一九四六年四月末、すべてその手続きを完了した。

この台湾接収工作は、政治、経済、文化の三つの分野に分けられる。当時それは、「政治建設」、「経済建設」、「心理建設」と称されていた。「心理建設」は「文化建設」と呼ばれる場合もある。[13] この「心理建設」とは、とりもなおさず文化再構築工作のことである。

陳儀は、一九四五年十二月三一日、「民国三五年［一九四六年］度工作要領」をラジオを通じて発表し、以下のように述べた。

明年の工作は、政治建設、経済建設及び心理建設の三大柱に分けられる。その原則は、委員長［蔣介石］が査定した「台湾接管計画要綱」に拠る。

政治建設は民権主義を実行することにある。その要点は、政府に力をもたせ人民に権利をもたせることにある。（略）

経済建設の要旨は、生産を増加させ、生活を向上させることにある。（略）

心理建設は、民族精神の発揚にある。而して、言語、文字、及び歴史は、民族精神の要素である。台湾は中華民国に復帰したのであるから、台湾の同胞は中華民国の言語と文字によって中華民国の歴史を理解しなければならない。明年度の心理建設工作については、わたしは、文史教育［国語、歴史教育］の実行と普及を重視せねばならぬと思う。私は、一年以内に、全省の教員と学生が大体国語を話し、国文を理解し、国史を理解できるようになることを希望している。学校は中国の学校であって、二度と日本語を話したり、日本語の教科書を用いたりすべきではない。現在、各学校は、暫時、一律に国語、国文、三民主義、歴史の主要科目とし、時間を増やして教学に力を入れるべきだ。国語国文がある程度通じるようになってから、教育部の定めた教育課程に沿って行えばよい。現在の教員は別個のグループにして訓練を受けさせる。公務員と一般民衆に対しては、語文講習班などの類をあまねく設立し、学習の機会を与えるべきだ。(14)

「政治建設」、「経済建設」及び「心理建設」の具体策について、陳儀は「台湾省行政長官公署施政方針」と題する報告の中で、さらに詳細に述べている。この報告では、一九四六年度「心理建設」の具体策に関して、次のように述べられている。

心理建設は、中華民族意識を発揚させ、中華民族意識を増強させることにある。これは、以前日本が深く憎み、きびしく防御したものであるが、現在は非常に必要なものなのである。その主たる工作は、第一、各校に普く三民主義、国語国文及び中華の歴史、地理等の教科目を設け、時間を増やすこと、かつ、特に国語推進委員会を設けて国語の学習を普及させること。第二、師範学院、師範学校を増設し、教員を大量に養成すること。第三、各レベルの学校が、新入生を広く募集し、よって、台湾同胞が教育を受ける機会を普及させること。第四、博物館、図書館、及び工業、農業、林業、医薬、知質等の試験・研究機関に対して、つとめて充実をはかり、よって研究工作を強化し、文化を向上させること。第五、編訳館を設置し、よって台湾が必要とする書籍を編輯し、かつまた小中学校教科書の編輯に力を入れることである。(15)

この「公署施政方針」を見れば、当時の「心理建設」の意図するところは、台湾人に中国文化を植えつけ、中

華民族意識即ち中国人意識を増強させることであったことは、明瞭である。換言すれば、「心理建設」とは、一種の中国化運動であり、文化再構築なのである。

戦後初期の台湾文化再構築の具体案である、上述の陳儀の〈民国三五年度工作要領〉と〈台湾省行政長官公署施政方針〉は〈台湾接管計画綱要〉に基づくものであり、その教育とは、国語、国文教育を第一に優先させることである。プログラムの基本は、教育を活用することであり、その教育とは、国語、国文教育を第一に優先させることである。国府と行政長官公署は、明確な意思をもって、できるだけ迅速に台湾を中国語の言語秩序の中に編入しようとしていた。そして、台湾のそれを大陸の「国語」と結合させ、「国語」を通じて中国民族主義を台湾に推し広めようとしたのだ。実際、陳儀は一九四五年八月二十九日に行政長官に任命された後、『大公報』の記者のインタビューに対し、次のように言っている。「台湾に赴任したら、真っ先に国語国文の教育に手をつける。是非とも台湾同胞に祖国の文化を理解させるという目的を達成したい。」[16] 当時、台湾省の教育行政を管掌していた行政長官公署教育処もまた、次のように言って憚らない。「本省の光復後、教育の第一の問題は、いかに国語教育を施行するかである。」[17]。この考えに沿って、陳儀は「台湾省国語推行委員会」を設立し、国府の教育部国語推行委員会常務委員だった魏建功を台湾省国語推行委員会の主任委員として招聘した。

二　魏建功の赴台

㈠　戦後初期の「国語」学習状況

戦後初期の台湾人の「国語」学習状況については、後に台湾省国語推行委員会の副主任委員となった何容（一九〇三―一九九〇）に貴重な証言がある。

光復直後の数カ月間、台湾の社会では国語の学習や伝授が熱狂的に展開し、かつゲリラ的に出現した。人々はみな熱烈に国語を学習した。ある者は純粋な「祖国熱」（敬愛に値する純潔）から、ある者は「祖国のために服務し」（拝服すべき理知）ようとして、また、当然「新たに官僚になりたい」（驚くべき投機）ためという者もいた。まだ引き上げていない日本人すらこっそりと家で『華語急就篇』を読む始末だった。台湾の国語学習の空気は濃厚で、それで「天地玄黄」を学ぶ塾がかなり復興した。抗日戦争期、日本占領地区からスパイや通訳を訓練するために呼びよせられた「官語を教える」人も、この機に「北京語」を伝習することが、国のために力を尽くすことだと考えた。市場の軒先に小さな黒板を掛けて数センテンスの会話が学べるようにし、それを取り囲む即席の学生から、〝臨時の学費〟を集めやすいようにするものもいた。多種多様、手当たり次第という状況だったといえる。(18)

右の叙述は、当時の国語学習のブームをいきいきと描いており、実情をよく表わしている。しかし、もっとも重要なのは、中国語の教科書ではなかったか。何容はまた当時の教科書について次のようにいう。

国語の書籍が大量出版された。中国人が編纂したものもあれば、日本人が編纂したものもある。流布したものもあれば、流布しなかったものもある。内容のしっかりしたものもあれば、意識が欠如したものもある。標準注音によったものもあれば、仮名で注音したものもある。「無い」よりはよかろうというところだが、無政府状態の「有る」であり、全く悪影響が出ないともいえない。笑うに笑えない状況だ。(19)

筆者の調査によれば、台湾が中国に「復帰」した時点から台湾省国語推行委員会成立した一九四六年四月二日までの間、民間で出版された中国語教科書は以下のとおりである。時代順に列記しておく。

1　神谷衡平、清水元助合著『標準中国語教科書　初級篇』台北、台湾文化印書館、一九四五年十月三〇日
2　香坂順一著『華語自修書』第一巻　台北、台湾三省堂、一九四五年十一月一〇日
3　薛瑞麟著『訂正改版　最新国語教本（基礎篇）』台南、崇文書局、一九四五年十一月一〇日

4　王真人著『最新国語教本』台北、大同書局、一九四五年十一月二二日
5　魏賢坤編集『初級簡易国語作文法』第一巻　台中、泉安行、一九四五年十二月一〇日
6　中央出版部編輯係編『中国語会話教科書』上巻　台中、中央書局、一九四五年十二月一二日
7　馬国英著『各学校・講習会適用　国語交際会話』台北、光華出版公司、一九四五年十二月
8　香坂順一著『華語自修書』第二巻　台北、台湾三省堂、一九四六年一月一〇日
9　宮越健三郎、杉武夫合著『国語基礎会話』台北、台湾三省堂、一九四六年一月五日
10　南友国語研究会編、北平何崔淑芬女士校訂『精選実用国語会話』台南、南友国語研究会、一九四六年一月
11　香坂順一著『華語自修書』第三巻　台北、台湾三省堂、一九四六年二月一五日

右の一覧表からは、当時、中国語教科書の出版が台北、台中、台南と、台湾全省にまたがっていたことがわかる。国語学習ブームは台湾の北にも南にも押し寄せていた。台湾が中国に「復帰」した直後、中国語教科書の急激な需要増に応じるため、真っ先に出版されたのは、戦前日本人が中国語を学ぶために用いていた教科書である。1の『標準中国語教科書　初級篇』は、元来、一九二三年（大正十二年）に、東京外国語学校教授だった神谷衡平、清水元助が著したもので、これはその改定翻印本である。漢字の発音には、ローマ字のウェード式表記法を採用している。9の『国語基礎会話』も戦前の東京外国語学校教授宮越健三郎、杉武夫の合著を翻印したもので、漢字の発音にはウェード式と注音符号が併記されている。2、8、11の『華語自修書』第一～三巻の著者は、戦前の台北経済専門学校（一九一九の設立、原名は台北高等商業学校、一九四四年に改名。卒業生は台湾のみならず、朝鮮や中国の各貿易港および南洋方面で活躍）にて中国語の教授をしていた香坂順一である。当時、香坂はひきつづ

き留用されて台湾に在り、戦前の旧著を増補出版したのである。漢字の発音については、ウェード式と東京外国語学校時代の恩師宮越が考案した仮名注音、そして注音符号の三種を並列させている。香坂の漢字の発音表記は、注音符号に慣れていない当時の台湾人にとって、最も受け入れやすい表記方法だったのかもしれない。

筆者が調査し得た十一種の教科書のうち、日本人が書いたものは五種であり、その数は決して少なくはない。他の六種は、3のように中国国内で出版された『北京官話大成』の改訂翻印版や、5のように台湾人の国語研究会が自主編集し、中国人に校訂を依頼したものもある。また、7のように中国国内で出版された国語教科書をそのまま台湾で重印したもの、6のように台湾の当地の出版社が編集出版したものもある。漢字の発音表記は、4、7、10が注音符号を採用し、3は注音符号、ウェード式、仮名の並列、6は注音符号とウェード式、また、5のように仮名だけを用いたものもある。

筆者が調査した教科書の出版状況は、上述の何容と呉守礼の証言を裏付けるものであり、戦後初期の台湾の言語状況――いまだ日本語の文化圏に在り、国語の学習については一種の無政府的状況だったということが、知られよう。

(二) 魏建功の赴台

魏建功（一九〇一―一九八〇）は字を天行といい、江蘇省如皋県（今の海安県）の出身である。一九一一年に如皋第一高等小学、一四年に南通の省立第七中学に入学した。一九年に北京大学文予科乙部に合格し、二一年北京大学文本科中国文学系に進んだ。二二年、大学二回生の時、魯迅の「中国文学史」の講義を履修している。在校中は、健攻、天行、山鬼、康龍、文狸といったペンネームで、『猛進』『語絲』『政治生活』などの雑誌に文章を発表している。二三年には、潘梓年、鏐金源、夏徳儀、李浩然、施之瀛らとともに『江蘇清議』を創刊し、軍

閥官僚政治を批判した。二五年、黎明中学の創設を発起し、魯迅がここに出講した。同年、中国共産党に入党（二六年に退党）。北京大学卒業後は、北京大学研究所国学門の助手として学校に残り、劉復の「語音樂律実験室」に協力している。二七年、朝鮮のソウルに、京城帝国大学の中国語教師として赴いたが、翌年には北京大学に中国文学科の助手として戻り、のち助教授、教授と昇任した。二八年、「教育部国語統一籌備委員会」常務委員となり、黎錦熙らとともに『中国大辞典』を企画編纂した。三五年五月、国府が同委員会を撤廃し、八月に「教育部国語推行委員会」に改編させると、委員兼常務委員に任ぜられ、同年、三十万字にも及ぶ力作『古音系研究』を出版した。三七年、抗日戦争勃発以後は、委員会の仕事も停止となり、北京大学の南遷にともなって、長沙臨時大学、昆明西南聯合大学の教授を歴任した。四〇年には四川白沙国立編訳館の専任編輯となり、大学用の国文教科書を編集、同年六月に国府が重慶にて「国語推行委員会」を再興させると、また委員兼常務委員に任ぜられ、七月、教育部が開催した国語推行委員会の全体会議で、黎錦熙、盧前、魏建功ら三委員が国語音に依拠して『中華新韻』を編訂することに決定した。これは四一年十月、国府が頒布して国家の韻書となり、今にいたるまで用いられている。四二年には、四川白沙西南女子師範学院中国文学系教授兼国語専修科主任、教務主任となり、抗日戦勝利の日に至っている。

戦後は、「台湾省国語推行委員会」主任委員として台湾に赴き、四七年台湾大学を経て四八年に北京大学に戻った。五一年、新華辞書社の社長となり、『新華字典』を主編。五四年には「中国文字改革委員会」の委員兼漢字整理部の副主任として、『常用字簡化表草案』の制定を主管した。五六年、「中央推広普通話工作委員会」の委員となり、六二年、北京大学副学長に任ぜられた。六六年に文化大革命が始まると、厳しい批判にさらされ、八〇年二月、北京で病没した。遺骨は八宝山革命公墓に葬られている。[20]

第一章第一段で述べたように、国府は一九四四年四月の段階で台湾接収の準備を開始しており、台湾調査委員

会を設立して計画案をさせたほか、同年十一月には国府の高級幹部を専門に訓練する中央訓練団に、台湾行政幹部訓練班を設置し、台湾接収工作メンバーの訓練を始めた。教育部の国語推行委員会もまた台湾調査委員会のプランニングに参加し、台湾行政幹部訓練班の指導に参与している。魏建功と教育部国語推行委員会専任委員の蕭家霖とはともに台湾調査委員会の兼任専門委員として招聘され、台湾行政幹部訓練班にて語文教育についての諸問題の講義を行っている。

抗日戦勝利後、魏建功はすぐに「台湾省国語推行委員会」の主任委員として台湾赴任の要請を受諾し、戦後台湾の「国語」運動の責任者となったのである。台湾赴任のいきさつについて、魏建功自身は次のように述べている。

抗日戦に勝利し、台湾が光復した。台湾は日本帝国主義の植民地支配下に在ること五十年、一般社会ではすでに多くの人が祖国の言葉を話すことができなくなっている。とりわけ、知識人は日本語のみを使用している。勝利前夜、偽国民政府（共産党の蔣介石政権に対する呼称）は陳儀に接収工作を計画準備させ、国語の推行を重要工作として位置付けた。接収工作準備の教育部門での責任者は趙迺伝（台湾行政長官公署教育処初代処長）であったが、国語推行の工作は教育分野に属するということで、趙は女子師範学院の院長謝循初を通じて私にそれを委嘱してきた。（略）だいたい一九四四年の下半期に趙は謝に委託していた。一九四五年の上半期、偽政府は中央訓練団に台湾行政幹部訓練班を設置し、趙は教育組を管轄し、国語教学科目を設けた。私は女子師範学院の国語専修科の教師王玉川とともに講義をしに行った。この訓練班の人々はみなのちに台湾行政長官公署の教育処の工作メンバーとなった。（略）

私が趙迺伝によって台湾に行くことになったのは、当然、私と教育部国語推行委員会と関わりがあったからだが、教育部国語会からの話というわけでは決してない。この件は教育部国語会が後押しすべきで、私はそのことを提議し、蕭家霖（教育部国語推行委員会専任委員）と人事について相談した。私は教育部国語推行委員会常務委員の身分でもって、他の二人の国語会のメンバーである何容（駐会委員）と王炬（工作人員）とともに出向という形で台湾に赴いたのだ。[21]

魏建功の自述によれば、彼の台湾赴任は台湾省行政長官公署教育処からの直接の依頼だったことがわかる。魏建功は一九四五年四月の早い段階で、台湾調査委員会兼任専門委員として招聘され、台湾接収のプランニングに参与し、同時に台湾接収工作人員を訓練する台湾行政幹部訓練班にて台湾接収後の国語教学の問題を講義しているのである。このことから知られるように、彼が台湾の接収にあたってすぐさま台湾に赴き、国語推進の仕事に携わったのは極めて自然なことだった。

三　台湾省国語推行委員会の設立

㈠　魏建功の構想

魏建功は一九四六年一月末、台湾に到着した。当時の台湾の言語状況は、既述したとおり、いまだ日本語文化圏の中に在った。老人は台湾語を使用するが、語彙には少なからぬ日本語が混じり、中年はみな日本語を話し、読み書きも日本語、甚だしくは日本語でものを考えていた。台湾語は話すけれども家の中での使用に限られており、青少年に至ってはすでに台湾語が話せず、日本語から脱却しがたいというものだった。戦後、台湾人は国語を学ばなければという自覚はあっても、国語の学習状況は無政府状態であった。

魏建功はこれらの問題を察知し、台湾省国語推行委員会の工作を計画準備する一方で、旺盛な文筆活動を開始し、台湾で「国語」運動を行うことの意義、方針、方法について語った。以下は、筆者が現在までに確認した魏建功の台湾時代の著述活動である。

魏建功の台湾時代における著作年表（未定稿）

一九四六年一月二九日　台湾着

二月一〇日　「国語運動在台湾的意義」（『人民日報』）

二月二八日　「『国語運動在台湾的意義』申解」（『現代週刊』第一巻第九期）

三月一七日　「国語的文化凝結性」（『新生報』）

三月三一日　「台語音系還魂説」（『現代週刊』第一巻第十二期）

五月　六日　「国語的徳行」（『新生報』）

五月二一日　「国語運動綱領」（『新生報』「国語」第一期）

五月二八日　「何以要提倡従台湾話学習国語」（『新生報』「国語」第二期）

六月　四日　「国語的四大涵義」（『新生報』「国語」第三期）

六月二五日　「台語即是国語的一種」（『新生報』「国語」第六期）

七月一六日　「談注音符号教学方法」「学国語応該注意的事情」（『新生報』「国語」第九期）

七月二〇日　「怎様従台湾話学国語」（『現代週刊』第二巻第七、八期合刊）

七月三〇日　「国語辞典裏所増収的音」「台湾語音受日本語影響的情形」「日本人伝訛了我們的国音」（『新生報』「国語」第十一期）

八月一四日　「国語常用『軽声』字（上）」（『現代週刊』第二巻第九期）

八月二八日　「国語常用『軽声』字（下）」（『現代週刊』第二巻第十期）

「学習国語応重方法」（『新生報』「国語」第十五期）

九月二七日　「関於交際語」（『新生報』「国語」第十八期）

一九四七年？月　「国語通訊書端」（『国語通訊』創刊号　出版日付を注記せず）
　　？月　「通訊二則」邵月琴との共著（『国語通訊』第二期　出版日付を注記せず）
一九四八年三月一八日　「王玉川『国語説話教材及教法』序」（『国語説話教材及教法』台湾省国語推行委員会）

魏建功が台湾に在任したのは一九四六年一月から一九四七年六月までのわずか一年半であり、しかも四六年九月から四七年三月の六ヶ月間は国語推行人員を選任するため、台湾を離れて北京に赴いている。彼が台湾にいたのは実質十二ヶ月にすぎない。にもかかわらず、彼は台湾にいた短期間の間、二十一篇もの文章を発表していた。

魏建功は、台湾に到着してすぐに発表した「『国語運動在台湾的意義』申解」で、台湾人に対して「国語」とは何かについて次のように言明している。

中華民国の人民が共通して採用した標準的言語が国語である。国語は国家が法律で定めた国内外公用の言語体系である。（略）国語とは、①意味を表す音声「国音」、②音を示す形体「国字」、③音声と形体を配列し組み合わせて考えを表す「国文」を包括したものである。[22]

彼はまた次のようにもいう。

台湾が光復して以後、国語を推行する唯一の意義は、「台湾同胞が祖国の言語の音声としくみを活用する自由を回復する」ことにある。（略）我々は国語の音声体系の標準を着実に明確に全台湾に広めなければならない。これは、台湾同胞が祖国と隔絶されていた期間の、国語運動の目標であり、国音――「統一国語」伝習の基礎である。我々にはまた一つの目標がある。統一国語の「言文一致」という効果を期待しているのだとも言える。（略）

よって、我々の台湾における国語推行の仕事は、ただ「国語」を伝習し、「国字を認識させる」という二つのことに限らず、最も主要なことは、「標準語による話し言葉と書き言葉の言文一致」である。最後に、台湾における国語運動の意義をかいつまんでいうと、こうである。文章の復元は言文一致から始まる。「文啞」〔中国語の文章が書けない人〕

から解脱するのに、文章の復元から手をつけるのだ。[23]

これによって、魏建功の台湾での「国語」運動の目標が、台湾人をして「国音」を話し、「国字」を判読させ、「国文」を書かせるにとにあったことがわかる。彼はさらに、自身の最終的な理想について、

台湾の国語運動が「言文一致」という形で実現したあかつきには、「新文化運動」の理想も最終的な勝利を得るのだ。[24]

といって憚らない。彼は、中国新文化運動の基本理想――言文一致を、真っ先に戦後の台湾で実現したいと考えていたのだ。

魏建功は、またさらに「台湾省国語運動綱領」で次のようにもいう。

1　台湾語を復元し、方言から比較して国語を学ぶ。
2　国字の読音を重視して、「孔子白」〔台湾語の読音〕から「国音」に引き渡す。
3　日本語の句法を排除し、国音でもって直接文を読み、文章の復元を達成する。
4　言葉の分類を対照的に研究し、語文の内容を充実させ新しい国語を建設する。
5　注音符号を利用し、各民族の意思疎通を図り中華文化を融合させる。
6　学習意欲を鼓舞し、教学の効率を増進させる。[25]

右の綱領で注意すべきなのは、魏建功が台湾語の復権を明確に主張していることである。彼は台湾語と国語を比較対照させることから国語学習を始めるべきだとする。彼は当時の台湾語の現状を正確に理解していたようで、「何以要提倡従台湾話学習国語」の中でも次のように言っている。

私は台湾人の国語学習の問題について、単純な語文訓練だとは考えていない。それは文化や思考の問題に関わってい

る。だからこそ、台湾人に自分自身の方言を使いこなす力量を発揮してもらいたいと心から率直に提唱するのだ。（略）日本語に五十年間染まり、教育文化の面でいかに精神を復元するか、これこそ今日の台湾における国語推行の主要な問題なのだ。[26]

彼は、台湾人の「国字」理解は日本語の中で用いられる漢字概念のようであるため、「国文」を書くのも必然的に日本語の語法の影響を受け、甚だしくは「国語」を学ぶのも大半は日本人が中国語を学ぶやりかた―仮名による注音になるのだと、考えていた。そこで、まず台湾語を復元――それは精神の復元であり、文化や思考形式の復元であるが、台湾語から国語を学ぶことを主張する。彼は「台語即是国語的一種」の中で次のようにいう。

1　台湾語は「非中国語」では決してない。所謂「国語」とは、「中国の標準語」を指す。

2　台湾人が話しているのは「中国の方言」であり、かつ標準語の体系と等しい。

3　台湾の光復とは実家に戻ることである。実家に戻った以上、言葉との関わりは、全く無関係の外国人の学習と同様ではありえない。

4　外国人が別の国の言葉を学ぶのは、一つずつ学んで覚えることである。我々には「方言」と「標準語」という対照的な関係のものがあり、このことは学習方法として近道になるはずである。[27]

上述の「綱領」からは、魏建功が台湾語と国語は相通じており、同一の言語系統に属すると考えていたことがわかる。台湾人が国語を学習する方法として、まず台湾語を回復させ、台湾語を国語と対照させる。換言すれば、台湾語の音韻体系から自覚的に国音と国語を推測し、台湾語から国語を類推させるというものであった。魏建功の基本的な方針は、台湾で台湾語を回復させることができたら、台湾人の文化や思考を復元することができ、ひ

いては国語を普及する際の障害を取り除き、国語を使うことの啓発にもなるというものだった。魏建功は、以上の認識と信念のもとで、「国語」運動を展開した。

(二) 台湾省国語推行委員会の設立と工作内容

魏建功は四六年一月に台湾に到着すると、台湾省国語推行委員会の準備を始めた。四月二日、行政長官陳儀は台湾省行政長官公署令「教秘字第一五一六号」を発布し、単行法である「台湾省国語推行委員会組織規程」[28]を制定した。ここに台湾省国語推行委員会が正式に発足し[29]、魏建功は主任委員に任命された。台湾省国語推行委員会は、行政上は行政長官公署教育処に属し、その位置づけは企画研究の統轄であり、国語教育の機構の執行機構であり、台湾全省の「国語」推進の指導機関である。

台湾省国語推行委員会の具体的な工作内容は、委員会が隔月で提出していた「台湾省行政長官公署教育処工作報告」中に明らかである。

一方では、社会の個人あるいは機関団体で国語を伝習する者に対し、あらかじめ模範を示して協力し、標準に合うようにし、他方では、本省の言語教育問題について実験研究を行い、有効な解決の手立てを求めていく。同時に各地から国語国文の教員を招き、各レベルの学校に配置する。ならびに各県や市に国語推行所を設置し、各地の国語推進の責任を負わせる。すでに開始した工作について、まとめて下に列挙する。

1　標準を樹立することに関わるもの

(1)　語文教材、本処が編纂した国民学校暫用国語課本、中等学校暫用国語課本で、すでに語音上の軽音と変音などについて注記したことに注意する。民衆国語読本も国音および方言の注音符号を加える。

(2)　国音の模範をラジオで放送する。(略)

(3)　国音標準参考書を編纂する。ただし、すでに編纂を終えた『国音標準匯編』第一集は印刷に付している。

2　訓練伝習に関わるもの

（1）全省の行政員の国語訓練は、国語推行委員会から人を派遣して台湾省行政幹部訓練団に講義する。

（2）行政長官公署員の国語訓練は、国語推行委員会委員の講義による。

（3）全省の国民学校および中学校教員の国語訓練は、本処がとりおこなうか、各県市が個別におこない、国語推行委員会の協力によってする。（略）

3　推行機構の設置に関わるもの

本処は、各県市ごとに一つの国語推行所を設置することを計画している。全省で十九カ所、各推行所に三～七名の推行員を配置し、県市の学校教育及び公務員の伝習に責任をもたせ、ならびに直接民衆への伝習もおこなう。

4　研究実験に関するもの

本省の語文教育の実施方案に関しては、国語推行委員会が研究計画の責任を負い、本省の需要にもとづいて、教材および参考書籍を編集する。[30]

台湾省国語推行委員会自身も、設立の初年度に次の二つの目標を掲げている。

第一の目標は標準の樹立である。（略）①国音の標準音が教育部が公布した「国音常用字彙」であることを明示し、かつあらゆる国音の標準に関する材料を集めて、「国音標準彙編」を編纂する。同時にまた②標準音を話す人、すなわち本会の常務委員である斉鉄恨氏に依頼し、ラジオ局で「読音模範放送」を制作する。③我々が進めている各種の工作、編集、審査、訓練、および④各機関各学校に対して講習会、訓練班、座談会、討論会スピーチコンテストなどを開催する。あらゆる協力と指導の工作は、すべて標準の樹立を中心とする。⑤我々はいつも国語に関する質問に対して、書面あるいは口頭で回答するが、これもまた標準に関わる問題である。

第二の中心目標は、本省の方言を回復することを提唱する。本省には元来方言があり、日本によって使用を禁止されて消滅したわけではないが、しかし支配された期間に、その使用範囲はすでにとても小さくなってしまった。（略）本省の方言は、国語と同じ系統の言語（漢語）であり、方言から国語を学習すれば、効果も倍増する。もし方言が消滅したら、国語を学ぶことは外国語を学ぶことと同じように難しくなる。そこで我々は本省で方言の使用を回復しさえすれば、国語は容易に行われると考えている。（略）我々は本省の語音字音を注した「方音符合」を制定し、「国方字音対照

録」「国台通用詞彙」「国台対照詞彙」などの書物を編纂した。[31]

右の台湾省国語推行委員会の工作内容からは、委員会が実質的に戦後台湾の語文教育――中国語教育の執行機関であったことがわかる。具体的な方策としては、中国各地から国語国文の教員を招聘し、各レベルの学校に配置すること。全省の行政員や国民学校、中学校教員に国語訓練を課すこと。各県市に「国語推行所」を設置し、中国各地から招聘した「国語推行員」[32]を「推行所」に派遣し、各地方の「国語」運動を担当させるというものであった。その国語を学ぶための具体的方法――先に国音の標準を明確にし、方言から国語を学習するというのは、明らかに魏建功の構想から出たものである。魏建功は自ら国語と台湾語の読音を対照させた「注音符号十八課」を著し、注音符号と厦門音、漳州音、泉州音、客家音を対照させた。これは台湾省国語推行委員会が主編した『新生報』の「国語」欄で、第二期より連載されたものだ。[33]具体的な成果といえよう。

魏建功が主管した台湾省国語推行委員会は崇高な理想を有したが、問題もまた山積みであった。たとえば、学校はどこも国語教科書が不足しており、戦後一年経った一九四六年十月の時点においても、昭和十年（一九三五）に出版された『高等漢文』を教科書[34]にしている学校すら存在した。最も深刻だったのは国語を伝習する国語教師の水準の問題、それから国語推行員の不足である。魏建功は、国府の教育部が抗日戦争期に創設した国語に携わる人材を育成する三つの学校――甘粛省蘭州の国立西北師範学院国語専修科、四川省白沙の国立西南女子師範学院国語専修科、四川省壁山の国立社会教育学院国語専修科の学生を台湾に呼び集めていたが、人手が足らず、中国各地から人を集めて国語推行委員会が直接訓練し、台湾各地の学校に派遣せざるを得なかった。そのため、国語教師の水準にはバラツキがあった。当時、高校生の魏建功に対する投書には次のようなものがあった。

私達の学校の教師の多くは上海から集められた人々で、彼らのは江蘇訛の国語です。一部には授業で日本語を話す台湾人もいます。ここで「国語」が活躍する勢いをもてないのは、「国語」の重要性を真に理解し、標準的な「国語」を

話すことができる人が、たった半分だからです。[35]

さらに新聞社の社論には直接これを批判するものもあった。

何人かの国語教師にはもともと国語を教えるには標準音でない者がいる。ある者は「広東国語」、ある者は「浙江国語」で、甚だしくはなんと上海語で国語を教える者まであり、学習者の信頼を大きく低下させている。[36]

教育処は当時、全省の十九の県市にそれぞれ国語推行所を設立し、三〜七名の推行員を各所に配置する計画だった。この計算によると、推行員は五七〜一三三名になるはずである。しかし、実際は、一九四六年三月から設立が始まった十一箇所に派遣された推行員は三三名で、十月になって十四箇所に増えたものの、人員は合わせても四二名に過ぎなかった。[37] 推行員の不足を補うため、魏建功は四六年九月から翌年三月まで北京に戻って人材を募集している。そして、四七年三月、魏建功が台北に戻った時には、台湾では「二二八事件」が発生した直後だった。同年四月、国府は台湾省行政長官公署を廃止し、台湾省政府に改組し、陳儀は更迭され、魏道明が新たに省政府主席に任命された。五月には陳儀は台湾を離れ、魏道明が着任した。行政長官公署が省政府に改組されたことにともない、教育処に属していた国語推行委員会も独立機構に改められた。六月、魏建功は主任委員の職を辞し、[38] 副主任委員であった何容が主任委員に昇格した。四八年十月、魏建功は北京大学に戻り、中国文学科で再び教鞭を執ることになる。

おわりに

戦後台湾の「国語」運動は、実際は台湾接収前に国府が計画した台湾文化再構築の一環である。魏建功は、台湾調査委員会という早い段階から教育部国語推行委員会の常務委員の身分でもって調査委員会の兼任専門委員に

招聘され、台湾接収のプランニングに参与していた。そして台湾が接収されるや否やすぐに台湾省国語推行委員会主任委員となった彼は、台湾の「国語」運動の責任を担ったのである。魏建功が台湾で「国語」運動を展開する際に最終的理想としたのは、中国新文化運動の基本理想――言文一致であり、彼はこれを台湾で実現しようとしたのである。国語推行委員会の具体策としては、国語伝習者を訓練するために全省に国語推行機構――国語推行所を設立し、国語推行員を配置することだった。彼には、国音の標準を樹立し、それは委員会の活動を通して実現されるべきだという信念があった。また、国語の学習のためには台湾語を回復させるべきだとも考えていた。

彼は、一九四六年一月末に台湾に赴き台湾省国語推行委員会設立を準備、四月に正式に発足、委員会での一年ほどの活動を経て、四七年六月に辞職した。魏建功が委員会に在任したのはたったの一年半である。しかも当時の状況は困難を極め、効果がすぐに現れるというものでもなかった。しかし、かれは少なくとも戦後台湾の「国語」運動の方針は確立し得た。改組後の台湾省国語推行委員会が出した四七年度の活動報告には、主要な業務について次のようにいっている。

訓練工作　①各県市の国語推行員の集中訓練（略）
②北平から台湾に来た国語工作人員の短期講習（略）
③全省の公務員が語文教師となるための講習

指導工作　①読音の模範放送（略）
②語文教育の指導（略）
③国語問題に対する回答（略）

編集工作　①国語講習用の書籍
②国語の会話教材
③国語を推進するための参考用の書籍（略）

④注音国語文選（略）
⑤国語台湾語比較学習用の書籍（略）[39]

これは、完全に魏建功の「国語」運動の方針にのっとったものである。四九年末、国府は台湾に移るが、それ以後もこの「国語」運動の方針は継続され、今日、台湾ではすでに「言文一致」の目標を達成している。その基礎は魏建功が作ったといえよう。

しかしながら、国府は「二二八事件」以後、特に五十年代以降、学校で方言――台湾語を使用することを禁止し、方言を取り締まり、消滅させようとした。一九八七年の戒厳令解除まで、こういった国府の言語政策が続いた。魏建功は方言を回復し、方言から国語を学習するように提唱したのだが、国府は後にこれを否定した。このことは台湾内部に深刻な族群（ethnic group）の対立をもたらしたのである。

（1）中華民国国民政府は台湾接収を「光復」呼び、それには「再度の領有」とか「祖国への復帰」といった意味がある。一方、帝国主義の支配を脱し、自らの国家を築いたアジア・アフリカの旧植民地の植民地離脱は「独立」もしくは「解放」と称される。「光復」と「独立」とでは中味に違いがあり、戦後の各地域が歩んだ歴史もこの違いに起因する。詳しくは呉密察「台湾人の夢と二二八事件―台湾の脱植民地化―」（『近代日本と植民地』八巻「アジアの冷戦と脱植民地化」所収、岩波書店、一九九三年）を参照。

（2）本論でいう台湾人とは、一九四五年の中華民国の接収以前に台湾に今日中していた住民のことで、福佬人（福建系）、客家人（広東系）及び台湾の先住民を包括する。一九四五年以後台湾に来た者については、中国人と呼ぶことにする。一九四六年の統計によれば、当時の台湾人の総人口は、六百九万八百六十人で、そのうち台湾人が六百五万六千百三十九人（うち先住民八万八千七百四十一人を含む）、総人口の九九・四八パーセントを占めている。それに対して、中国人は三万一千七百二十一人、総人口の〇・五二パーセントにすぎない。『台湾省通志稿』巻二一 人民志、人口篇（台湾省文献委員会、一九六六年）四二頁、一二二頁。

（3）許雪姫「台湾光復初期的語文問題―以二二八事件為例」（『思与言』第二九巻第四期、台北・思与言雑誌社、一九九一年十二月）一五八頁。

（4）張良沢「台湾に生き残った日本語―『国語』教育より論ずる」（『中国語研究』第二二号、采華書林、一九八三年六月）一七頁。

（5）呉守礼「台湾人語言意識側面観」（『新生報』「国語」第一期　一九四六年五月二一日）。本文でいう「台湾語」とは、当時の呼称に依ったものである。当時の台湾語とは、概ね三つの語系に大別される。つまり、福建語、広東語、高砂語である。福建語を話すのは台湾総人口の約七二・八三パーセントを占め、広東語が約一三パーセント、高砂語が約四・三パーセントだった。さらに福建語はほぼ泉州語（三七・七％を占める）、漳州語（二九・七％）、永春語（三・三％）、汀州語（〇・九五％）、福州語（〇・六一％）、龍巖語（〇・三六％）、興化語（〇・二一％）に大別される。広東語は嘉応州語（六・六％）、恵州語（三・四％）、潮州語（三％）に大別される。詳細は、鄭啓中「台語、日語、国語在台湾」（『和平日報』、一九四六年五月二一日）を参照されたい。

（6）国府は一九三二年に「国音常用字彙」を公布し、正式に北平（北京）地方の音を国語の標準として指定し、これによって中国に法定の「国語」というものが生まれたのである。詳細は黎錦熙『国語運動史綱』（上海、商務印書館、一九三四年）、村田雄二郎「『文白』の彼方に――近代中国における国語問題」（『思想』八五三号、岩波書店、一九九五年七月）。台湾では、「北京語」を「国語」と称することが今日まで続いている。中国大陸では五十年代から「国語」を「普通話」と改めた。

（7）彭明敏・黄昭堂『台湾の法的地位』（東京大学出版会、一九七六年）五二～五五頁。

（8）中央設計局は一九四〇年十月一日に設立され、戦時中、全国の政治、経済建設の計画立案を業務とした。抗日戦争勝利後、撤廃された。詳しくは張希哲「記抗戦時期中央設計局的人与事」（『伝記文学』二七巻四期、台北、伝記文学雑誌社、一九七五年）三九～四四頁を参照。

（9）「台湾調査委員会工作大事記（一九四四年四月～一九四五年四月）」（陳鳴鐘・陳興唐主編『台湾光復和光復後五年省情（上）』（南京、南京出版社、一九八九年）四～一一頁。

（10）「台湾接管計画綱要―三四年三月四日侍奉字一五四九三号総裁（卅四）寅元侍代電修正核定」（前掲『台湾光復和

光復後五年省情（上）』）四九～五七頁。

(11) 詳しくは同右、四九頁を参照。

(12) 詳しくは同右、五三～五四頁を参照。

(13) 一九四六年十二月に召集された台湾省参議会第一期第二回大会で、陳儀と公署秘書長葛敬恩は「開会式での講話」及び「施政総報告」の中ではじめて「文化建設」という用語をつかった。それ以前には「文化建設」は用いず、すべて「心理建設」を用いていたのである。前掲『台湾光復和光復後五年省情』（上）、三一七頁。『台湾省参議会第一届第二次大会台湾省行政長官公署施政報告』台湾省行政長官公署、一九四六年、一頁。楊聡栄「従民族国家的模式看戦後台湾的中国化」『台湾文芸』第一三八期（台北、前衛出版社、一九九三年八月）を参照

(14) 「民國三十五年度工作要領――三十四年除夕廣播」『陳長官治台言論集』第一輯（台湾省行政長官公署宣傳委員会・一九四六年）四一～四五頁

(15) 台湾省行政長官公署編制『中華民国三十六年度台湾省行政長官公署工作計画』（一九四七年）四頁

(16) 『大公報』一九四五年九月二日

(17) 台湾省行政長官公署教育処編『台湾一年来之教育』（宣傳委員会発行、一九四六年）九七頁

(18) 何容等編撰『台湾之國語運動』（台湾省教育廳、一九四八年）十頁

(19) 同上　一一頁

(20) 魏建功の生平についての主要な資料は、魏至（魏建功の長男）に提供いただいた「魏建功伝略」、および関志昌「魏建功」（『民国人物小伝』第六冊、台北、伝記文学雑誌社、一九八四年）四七五～四七八頁による。

(21) 魏建功の遺族よりご提供いただいた魏建功の未刊遺稿による。

(22) 魏建功「『國語運動在台湾的意義』申解」『現代週刊』第一巻第九期（台北、現代週刊社、一九四六年二月二八日）九頁

(23) 魏建功「國語運動在台湾的意義」『人民導報』（一九四六年二月十日）

(24) 前掲「『國語運動在台湾的意義』・申解」十二頁

(25) 魏建功「國語運動綱領」『新生報』「國語」第一期　（一九四六年五月二一日）

(26) 魏建功「何以要提倡従台湾話学習國語」『新生報』「國語」第二期（一九四六年五月二八日）

(27) 魏建功「台語即是國語的一種」『新生報』「國語」第五期（一九四六年六月二五日）

(28) 「台湾省國語推行委員会組織規定」は『台湾省行政長官公署公報』夏第一〇五頁至一二〇頁（一九四六年四月一五日）一〇七～一〇八頁を参照。

台湾省行政長官公署、戦後初期の特殊な行政体制には、二つの特徴が指摘できる。その一つは「軍政一元化」である。すなわち、陳儀が台湾省行政長官公署行政長官と台湾警備総司令を兼任したことが、端的にはそれを表している。第二は、即ち、専制行政と委任立法である。台湾の政治制度再建のために設けられた行政長官公署制度は、省政府委員の合議制をとる中国各省の行政制度とは異なる。行政長官公署行政長官は、国府より特別な権限を受け、独自の行政首長専断性を採用した。これを如実に示しているのが、「台湾省行政長官公署組織条例」第一条の「台湾省に暫定的に行政長官公署を設け、行政院の下に置く。行政長官一人を置き、法令により、台湾全省の政務を統括する」の規定である。また、台湾における立法は、国民政府の直接のものではなく、委任立法であることを示しているのは、「台湾省行政長官公署組織条例」第二条の「台湾省行政長官公署はその職権の範囲内で署令を発布することができる。合わせて台湾省単行法を制定することができる」の規定である。このように、戦後初期にあっては、中央法令はどれも署令を経て初めて台湾に適用された。行政長官は、台湾において絶対的な立法権を委任されていたのである。台湾省國語推行委員会は、陳儀が署令を発布して単行法を制定しており、法的根拠を有したものである。

(29) 台湾省国語推行委員会名簿は次のとおり。

主任委員　魏建功
副主任委員　何　容
常務委員　方師鐸、李剣南、齊鐵恨、孫培良、王玉川
委員　馬学良、黎錦熙、林紹賢、龔書熾、蕭家霖、徐敍賢　周辨明　張同光　朱兆祥　沈仲章、曾德培、葉　桐、厳学宙、呉守禮、王潔宇、王　炬

(30) 「台湾省行政長官公署教育処工作報告（一九四六年五月）」前掲『台湾光復和光復後五年省情』（上）三六四～三六六頁

(31) 前掲『台湾之國語運動』七一～七三頁

(32) 台湾省国語推行委員の任用資格とは、次のとおりである。「甲、国内外の教育学部、或いは文学部の卒業した者。乙、師範または中学を卒業し、教学の経験を有する者。丙、中学以上の教育を受けたことがあり、国語に熟達している者。丁、国語の訓練を受けたことがあるか、或いは国語を話す地区で成長した者。」「台湾省各県市国語推行委員任用及待遇辦法」および「台湾省各県市国語推行所組織規定」の詳細については、張博宇編『台湾地区国語運動史料』(台湾、商務印書館、一九七四年)七四～七六頁を参照されたい。

(33) 「注音符号十八課」は、注音符号を厦門音・漳州音・泉州音と一緒に対照させたもので、全部で九回(一九四六年五月二八日～七月二三日)にわたって連載された。客家音と対照させたものは五回(一九四六年八月二八日～九月二四日)にわたって連載された。詳細は上述の日付の『新生報』「国語」を参照されたい。「注音符号十八課」には作者の署名がないものの、魏建功の長男魏至によれば、魏建功の著作ということである。

(34) 首峰「談本省語文教学」『新生報』(一九四六年十月十六日)

(35) 魏建功・邵月琴「通訊二則」『國語通訊』第二期(出版日不明・一九四七年頃)

(36) 「社論　國語推行運動的実施」『中華日報』(一九四七年一月二六日)

(37) 前掲『台湾一年来之教育』一〇〇頁

(38) 魏建功が主任委員を辞した原因については、魏建功自身が次のように述べている。「二二八の運動以後、私はだんだんと北京に帰る準備をするようになった。それは、一九四六年冬、北京に居た時、北京大学当局から帰ってくるように促されたからだ。ちょうど台湾は省政府に改組され、教育処も教育庁に改められ、『国語会』に対する態度も悪くなったので、一層主任委員を辞任する気になったのだ。」(前掲の未刊遺稿による)

(39) 張博宇主編・何容校訂『台湾地区國語推行資料彙編』(中)(台湾省政府教育庁、一九八八年)五六～六一頁

本論は、平成十二年度愛知大学研究助成の成果である。